

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 16 日

事務事業名		有害鳥獣捕獲事業			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	040104000865
		政策体系上の位置付け			単独/補助	補助		050101
政策体系	総合計画の施策名	0401 農林業の振興			主要事業		所属課	農林課
	政策名	04 活力ある産業のまちづくり			市長マニフェスト			
	施策名	01 農林業の振興			未来PJ事業		グループ	農林G
	手段名	04 農村環境の保全			合併建設計画事業			
財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	
	01	06	02	01	03	00	有害鳥獣対策事業	
法令根拠					鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			
【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)					<input type="checkbox"/> 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	茨城県猟友会桜川支部の協力のもと、桜川市有害鳥獣捕獲隊を結成している。銃器とわなによるイノシシ捕獲を実施することにより、農作物被害の減少を図る。また、平成26年度より狩猟期間中のイノシシ捕獲に対しても捕獲報償費を支給することで、更なるイノシシ捕獲を推進する。 有害鳥獣の捕獲に係る捕獲許可などの各種手続きや、住民や周辺市町への周知なども併せて行う他、平成28年度より農林課内に有害鳥獣対策室を設置し、捕獲体制や現地対応などの強化に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣捕獲許可申請 捕獲許可の決定 住民や関係機関、周辺市町への周知事務 捕獲実施の補助 (事務手続きなど) 県への結果報告 需用費や報償費など捕獲に係る費用の支払い 被害場所の現地確認 有害鳥獣対策室職員の報酬等支払に関する事務 狩猟期間中のイノシシ捕獲 	

①手段 (担当者の活動内容)							④活動指標 (活動量を表す指標)						
<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣捕獲許可申請 捕獲許可の決定 住民や関係機関、周辺市町への周知事務 捕獲実施の補助 (事務手続き等) 県への結果報告 被害場所の現地確認 有害鳥獣対策室職員の報酬等支払に関する事務 							市内農地面積	ha	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
							農家数	戸	2,975.00	2,975.00	2,975.00	2,975.00	2,975.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
有害捕獲や狩猟期間中のイノシシ捕獲報償費の支給を実施することで、農作物に被害を及ぼすイノシシを捕獲する。							有害捕獲実施回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
							有害捕獲期間中のイノシシ捕獲数	頭	245.00	458.00	500.00	500.00	500.00
							狩猟期間中のイノシシ捕獲数	頭	514.00	832.00	800.00	800.00	800.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)									24.00	20.00	18.00	16.00	14.00
							農作物被害面積	ha					
							農作物被害金額	千円	20,092.00	20,000.00	18,000.00	16,000.00	14,000.00
イノシシによる農作物被害を軽減させる。									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③ 投入量 (事業費) の推移				29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	期間限定総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	9,783	18,972	20,061
			地方債	千円	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0
			その他	千円	5,354	3,520	5,000
			一般財源	千円	14,084	22,728	23,389
			事業費計 (A)	千円	29,221	45,220	48,450
		正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人	

30年度事業費 実績 (千円)				01年度事業費 予算 (千円)				
01 報酬	1,899			01 報酬	2,031			
08 報償費	19,000			08 報償費	22,000			
09 旅費	32			09 旅費	32			
11 需用費	864			11 需用費	864			
13 委託料	6,112			13 委託料	6,112			
14 使用料及び賃借料	120			14 使用料及び賃借料	200			
19 負担金補助及び交付金	17,193			19 負担金補助及び交付金	17,211			
合計				45,220	合計			
					48,450			

④ 当該年度の実施内容		01年度の事業内容	02年度の事業内容	03年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業				

事務事業名	有害鳥獣捕獲事業	事務事業No.	40104000865	所属課	農林課
-------	----------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 農作物をイノシシの被害から守るため、猟友会へ協力を依頼し、桜川市有害鳥獣捕獲隊を結成して有害捕獲を行うようになった。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 全国的にイノシシによる農作物被害は増加傾向にある。桜川市でも同様で、住民からの被害報告は増加している状況である。そのような中で、猟友会および捕獲隊の協力もあり捕獲頭数は増えているが、近年は猟友会会員の減少が進み、捕獲者の確保が今後の課題となっている。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容
現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	イノシシ捕獲を推進することで、農作物被害を減らすことが出来る。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	捕獲については狩猟免許を持った者しか行えず、資材等の費用も掛かり、また広範囲での実施が必要である。その中で、有害捕獲の実施許可についての権限も市にあるため、市の関与は必要不可欠である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	イノシシの有害捕獲数は年々増加しており、平成28年度も目標を上回る捕獲数となっている。また平成26年度より捕獲報償費の支給を実施しており、狩猟期間中のイノシシ捕獲数も増加していることから、今後の成果向上は可能と考えられる。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	イノシシがますます増加し、農作物被害が増大する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	イノシシの捕獲という特殊な業務のため、他事業との連携は難しい。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	イノシシ被害は増大しており、また平成28年度より有害鳥獣対策室を設置し、更なる被害防止対策に努めている状況である。そのような中で事業費削減は難しい。また業務時間についても、最低限度の時間数で実施している。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	鳥獣保護区など一部捕獲が法律で規制されている地域を除いて、市内全域で捕獲を実施しており、受益者負担は公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																	
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	前年に比べ捕獲頭数が大幅に増えているが、被害金額は微減にとどまっている。県補助金を活用し侵入防止柵を整備した地区では、被害金額が減っているため、今後も継続的に県補助金を活用した広範囲での侵入防止柵の整備を実施することが重要である。																	
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																	
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																	
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <tr><th colspan="3">コスト</th></tr> <tr><th></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr><th rowspan="3">成果</th><td>向上</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr> <tr><td>低下</td><td></td><td>×</td></tr> </table>	コスト				削減	維持	増加	成果	向上		○	維持		×	低下		×
コスト																		
	削減	維持	増加															
成果	向上		○															
	維持		×															
	低下		×															
猟友会の高齢化が進んでいる状態である。農家の方々をはじめ、猟友会員は増えているため、引き続き猟友会のサポートをしていく必要がある。それぞれの地区内でわなの免許取得を推進していく。	(6) 事務事業優先度評価結果																	
	成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ コスト削減優先度評価結果																	

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認